

都議会公明党

東京都議会
平成28年 第3回定例会特集
会期：9月28日～10月13日

ニュース 秋季号



都議会議員
鈴木 かんたろう
〒116-0001 荒川区町屋3-16-15
TEL.03-3895-4241

食の安心・安全の再構築へ!

盛り土問題の原因と責任を明確に!!



小池知事が誕生後初の第3回東京都議会定例会における本会議代表質問・一般質問で、都議会公明党は、豊洲新市場問題、東京オリンピック・パラリンピックの経費節減、待機児童対策、防災対策などで活発な議論を展開しました。主な内容を紹介します。



水位の測定や水の採取をする都議会公明党 (9月14日)

P T 設置し4回の現地調査

都議会公明党は9月12日、会派内にプロジェクトチーム (P T) を設置し、4回 (9月14日、21日、23日、10月26日) にわたる現地調査を行いました。

一連の調査では、青果棟や水産卸売場棟、仲卸売場棟に加え、加工パッケージ棟の地下空間で水たまりを確認しました。水位の測定や、汚染の有無を分析するために水の採取などを行い、都に再調査を求めました。

床面を分厚くコンクリート施工した管理棟地下では、溜まり水が発生していないことも確認しました。



小池知事に緊急要望書を提出する都議会公明党 (9月21日)

小池知事に緊急要望

リオ・パラリンピック帰国直後の小池知事に対し同21日、都議会公明党のP Tによるそれまでの調査結果を踏まえ、緊急要望書を提出しました。

席上、都議会公明党は「都は議会で事実と異なる説明をしてきた。都民の信頼を裏切り、議会を欺く行為だ」と指摘しました。

その上で、(1) 計画変更が行われたプロセスの調査 (2) 事実と異なる説明をしてきた理由と責任の明示 (3) 正確な情報の随時発信 (4) 建築・土木の専門家による調査一を求めました。

小池知事は「早速、(都議会公明党の要望に沿って) 進めさせていただく」と回答しました。

豊洲問題について

定例会で 徹底追及!!



10月4日の代表質問で都議会公明党はまず、議会で事実と異なる答弁をした経緯と責任について追及を行いました。

これに対し答弁に立った市場長 (当時) は

- ①歴代の土木担当部長は、建物下に盛り土がないとの認識がなかったか、土壌汚染対策の基本的な考え方を述べるものとの認識があり、前例に沿って答弁を行った。
- ②建築担当部長は、建物下に盛り土がないことを認識していたが、答弁所管の土木担当部長が対策の基本的な考え方を述べていると考えたため、修正の意見を述べるのがなかった。
- ③さらに、答弁のチェック機能を果たすべき市場長等も盛り土が行われていなかったことを知らなかったか、知っていても矛盾を感じなかったため、答弁案を修正させなかった。——などと、無責任な説明に終始しました。

また、市場関係者の不安解消に向け、「補償内容の明示や相談対応の充実などを直ちに示すべきだ」との都議会公明党の主張に対し、小池知事は「築地市場に設置している移転サポート相談室の体制を強化し、補償などの相談に応じる」と答弁。これを受け、都は10月7日、相談室の人員・機能を大幅に拡充しました。

一方、今回の原因究明のためには、土壌汚染対策の工法などを検討する「技術会議」が建物の下に盛り土がないことを認識していたかどうかについて「急ぎ、技術会議の委員一人一人に聞き取り調査を行うべき」と提案。市場長 (当時) は「局として対応していく」と回答しました。

さらに、都議会公明党は、豊洲市場の設計会社との折衝に当たった都側の実務を担うキーパーソンからの聞き取りや、打ち合わせ記録の分析と情報公開を要求。市場長 (当時) は、都の調査報告が不十分であることを認め、「各局とも連携し、ヒアリングを行う」と回答しました。

10月5日の一般質問では、問題解決への小池知事の見解を質しました。これに対し小池知事は、原因究明に向け退職者を含む歴代市場長や幹部職員の責任の所在を明確にした上で、行政監察手続きを進め、懲戒処分などの対応を取る、との強い意向を示しました。

これを受けて小池知事は、第1弾として10月

14日、中央卸売市場局の人事の刷新を行いました。

また、都議会公明党は、施設の地下空間で「たまり水」の水位が上昇していることから、試運転中の地下水管理システムを「すぐにでも本格稼働させるべき」と主張。市場長 (当時) は、10月中の本格稼働に向け早期の運転を目指す考えを示しました。

作業空間の設置は認めない趣旨の記載があることから、両者の食い違いを指摘。都側は間違いを認め、謝罪しました。この答弁に対し都議会公明党は、新市場の設計を担当した設計会社と都担当者との折衝が記された「打ち合わせ記録簿」を議会に提出するよう要求しました。

なお、定例都議会は10月13日に閉会しましたが、都議会公明党は他会派と共同して設置した「特別委員会」において、引き続き、食の安全の再構築に向け、調査・審議を継続します。

経済・港湾委員会は10月6日、7日の両日、集中審議を行い、都議会公明党から3氏が質問に立ちました。6日に都議会公明党が行った質疑により、盛り土をせずに地下空間を設ける実施計画の起工が、2011年9月、中西充市場長 (当時、現副知事) のもとで機関決定された事実が初めて明らかになりました。

7日の質疑で都議会公明党は、都の内部調査報告書 (9月30日公表) には、「技術会議が建物下に作業空間を確保する必要があると提案」と記載されている一方、かつて同会議が都に提出した提言には、

代表質問

一般質問

経済・港湾委員会